

# 南国市循環型社会形成推進地域計画

南 国 市

平成27年12月15日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

◎ 対象となる地域

対象市町村名 南国市

面積 125.35km<sup>2</sup>

人口 48,071人(平成28年3月31日現在推計人口)

### (2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は、平成26年度末において、汚水処理人口普及率が77.724%で、残りの22.276%については、依然として生活雑排水を未処理のまま公共用水域等に排出している状況であり、水環境に悪影響を与えている。

このようなことから、快適な生活環境の形成と公共用水域の水質保全を図るため、施設の整備に努める。また、市民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行い、清流がよみがえり、多様な動植物が生息する河川等の復活を目指すものとする。

今後の生活排水処理施設整備の基本方針を次のとおりとする。

① 行政区域内における生活排水の処理については、公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽により処理するものとする。

② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換を勧める。

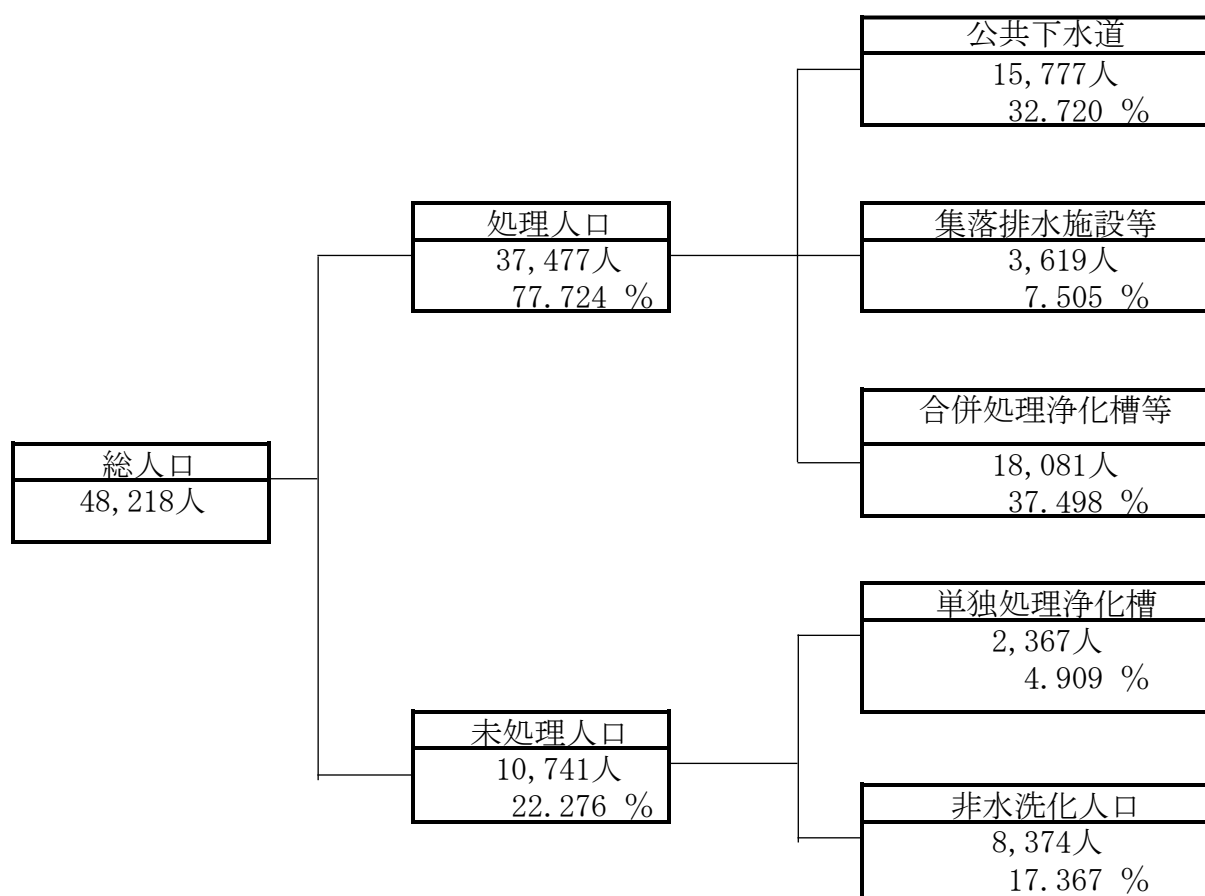
## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で48,218人であり、汚水処理人口は、37,477人、汚水衛生処理率77.724%である。

し尿及び浄化槽汚泥収集量は、し尿が14.0千KL/年で減少傾向にある。一方浄化槽汚泥は、13.3千KL/年で、増加傾向である。非水洗化人口のうち、自家処理人口が108人含まれており、近年目立った増減はない。



(2) 生活排水処理の目標

(単位：人)

	平成26年度実績	平成32年度目標
総人口	48,218	47,336
公共下水道	15,777 32.720%	17,415 36.790%
農業集落排水施設等	3,619 7.505%	3,325 7.024%
合併処理浄化槽等	18,081 37.498%	20,511 43.331%
未処理人口	10,741 22.276%	6,085 12.855%

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) **浄化槽の整備**

下水道認可区域及び農業集落排水事業計画区域以外の地域について、浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

(3) **単独処理浄化槽対策**

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、また、生活排水を未処理で公共用水域へ放流しており水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) **排出削減の推進**

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動を実施する。

(5) **し尿・汚泥処理**

- ・ 搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備を進める。
- ・ し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直しを行う。
- ・ 浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

(6) **最終処分場**

し尿、汚泥の最終処分については、し尿処理施設で脱水汚泥を乾燥・焼却した後その残渣を埋め立てる。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) **計画のフォローアップ**

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて市、県、国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) **事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。